



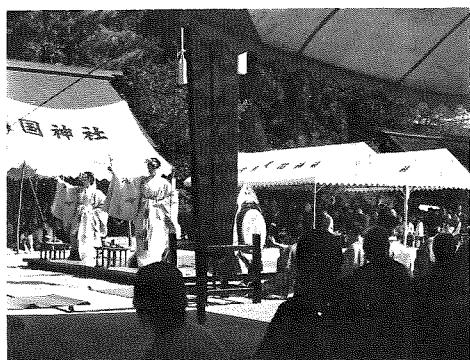
沙沙那美

滋賀県護国神社

社報

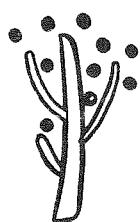
発行所

滋賀県護国神社社務所
〒522 滋賀県彦根市尾末町1番59号
電話 0749(22)0822
印刷 田中印刷所



例大祭

主な一年中の諸行事



	春季例大祭	
四月	五月	秋季例大祭
十月	五月	歳旦祭
一月	一日	御日供始並翁始
二日		全国交通安全祈願祭
三日		新年初詣特別
四月		参拝受付
二月十一日		建国記念祭
二月二十九日		祈年祭
五月二十八日		天皇・皇后両陛下御
六月三十日		天長節祭
八月十三日～十五日	みたま祭	親拝記念祭
十一月三日		大祓式
十五日		追悼慰靈祭
毎日		終戦記念日・戦没者
十二月三十一日		文化祭
十五日		七五三詣
每月一日・十五日		新嘗祭
御日供祭並命日祭		大祓式・除夜祭
月次祭		月次祭

例大祭斎行

御挨拶

宮司 山本浅次郎

国歌は斎行せぬ学校が未だ数多くある。やにきておりますが、彼等は日本人ではないのでありますか。誠に歎かしい次第です。之を古今に通じて謬り喜びに堪えません。

四月五日前十時、県知事代理藤野利之助氏、諫訪三郎奉賛会長、小島幸雄議會議長、小林隆崇敬者総代、守田厚子県遺族会長、各市町村長、各郡市遺族会長外多数のご来賓を迎え、春季大祭は被所にての修祓の儀により開始され、諸祭儀滯り無く執り行なわれ、盛大裡に終了致しました。

四月五日前十時、県知事代理藤野利之助氏、諫訪三郎奉賛会長、小島幸雄議會議長、小林隆崇敬者総代、守田厚子県遺族会長、各市町村長、各郡市遺族会長祭文等が執り行なわれ、今上陛下の御製「天地の神にそ祈る朝なぎの海のごとくに波たぬ世」をお唱いして舞う浦安舞が多賀大社舞女により奉仕され、御神靈をお慰め申し上げました。引き続き各代表の玉串拝礼があり、宮司が最後にご挨拶申し上げて、諸祭儀終了致しました。

祭典終了後ご参拝の皆様は昇殿参拝をされ、懷しの御祭神にご対面をされ、余興の浪曲に耳を傾けられて秋の一日を和やかに過されました。



お祓いを受ける



お参りのご遺族

中川勇之命(本籍 東浅井郡) 飯田亀次郎之命(滋賀郡) 林千賀三之命(高島郡) 島野春三之命(伊香郡)

久保秀雄之命(本籍 甲賀郡) 山本市次之命(蒲生郡) 松見不成之命(東浅井郡) 桥本千代之命(高島郡) 蓮元静子之命(野洲郡) 大谷昭吉之命(蒲生郡)

河本嘉久藏氏 会員数二万七千余名

一、国の代表ならびに國賓の靖国神社公式参拝を実現すること
二、八月十五日を全国民の「英靈の日」と制定すること
三、滋賀県本部では各郡市支部、関係諸団体を通じて会員の新規加入を強力に推進されています。詳細は県本部事務局までどうぞ。

英靈にこたえる会滋賀県本部 記
河本嘉久藏氏 会員数二万七千余名
では去る七月五日、草津市民会館にて昭和五十五年度通常総会を開催され、下記各項の実現のため政府に対し請願決議をされました。



ご参拝の河本会長始県本部役員

大津市におの浜四丁目 遺族会館内 TEL ○七七五 ② 七二二七

では御座居ますが、みたま祭にお役に

お立て下さいませ。

思ひ出します。亡き夫の影が今も尚、目

の前に偲ばれます。お笑ひ下さいませ。

戦の時と同じく、戦地に居なさいます

思ひでと同じく影膳を供えさせてもら

つて居ります。一日と忘れた事はありません。

でも思ひますに、神と敬ま

れ、亡き夫も幸かと思つて居ます。

先は乱筆で御座居ますがよろしくお

願ひ申志上げます。

かしこ

も三十本の献木をされました。

同氏は、先の大戦には軍医として多

くの戦傷兵を看られました。中には氏

の腕の中で息を引きとった兵隊さんも

おられたとの由、それだけに英靈への

鎮魂の思いはお強いのでしょうか。毎日

夕刻には当神社へお参りになります。

かしこ

も三十本の献木をされました。

同氏は、先の大戦には軍医として多

くの戦傷兵を看られました。中には氏

御祭神のご遺族及びその関係者であればどなたでもお申込みになれます。最初に規定額の納入金をお納め願い、それを永代に亘り積立て基金と致します。そしてその果实とも申すべき利子でもって、この祭典は運営されるのです。無論、慰靈祭は永遠に執り行なわれます。さらにもう、祭典執行前には、毎年お中込み者宛に案内状を出ししてお知らせ致します。また仮りにご参列がなくとも祭典は執り行なわれ、終了後ご報告申し上げることになります。

御祭神のすべての遺族の方々にご案内をして、命日祭を執り行なうことが本義でございましょうが、それを実行するには、当社のような小人数の職員の事務能力では不可能ですので、このような申込みによる永代祭祀制度をとつてあります。

現在、永代命日祭をお申込みの方々は後述の通りですが、過年既にお申込みになつておられるご遺族のお手紙に、この制度を設けた目的の一つが端的に表われているよう思いましたので、失礼ながらご披露させていただきます。



ある日の御日供祭の 御 神 餅

永代命日祭申込み者芳名		(お申込み順)
八日市市	村上	いく様
神崎郡	大久保	勝様
守山市	今井	潔様
坂田郡	櫛村	婦く様
坂田郡	大平	静枝様
八日市市	中江	佐予様
近江八幡市	田中久次郎様	
守山市	新道藤治郎様	
彦根市	寺村	婦亭様
永代祭について詳細は社務所までおたずね下さい。		



六
四
九

本年は余り暑さも感じませぬ内に秋らしくなりました。御貴家皆々様御変りも無く御暮し下さいます御様子何よりとお喜び申し上ます。私は八十六才になりましたが、おかげ様で何事も無く一日喜びに過させていただいて居ります。外出は余り致しませんので御札状がおそらくなりまして御わび申し上ます。

此度は永代祭祀之証をお送り下さいましてありがとうございました。どう御座いました。たしかにいたしました。之で私も安心で御座います。厚く厚く御礼申し上ます。

時節柄皆々様御自愛下さいまして御達者で御暮し下さいますやう御祈り申し上げます。

身の湯本昌雄氏の献納されたもので、施工は駿前通りの石工伊藤半治郎氏の手に依つて建立されたものです。

昌雄氏は明治十二年旧藁屋町湯本源蔵の五男として生れ、元彦根中学卒業、翌年少尉に任官、大津聯隊より台灣守備隊に派遣、同三十七年六月母隊に復帰直に日露戦役に出征中の歩兵第九聯隊の小隊長後、大隊副官として三十八年十二月凱旋帰還迄一年有半、満州の野に幾百千の戦友と共に櫛風沐雨弾丸雨飛の中、死は鴻毛よりも軽しと唯々君國の為め、力戦奮闘言語に絶する苦闘を續け未曾有の勲蹟を挙げたのであるが、今は靖国の御社に、将又当護國神社に神鎮まります幾百千の戦友と永遠の別れをせなければならなかつた。



慰靈碑之由緒

卷之三
總目
雲
舉
四
五
六

た祖国は遺憾乍米軍の進駐する処となり、政治に迄容嘴し、日露戦役で武功抜群で表彰された金鷲勲章の恩典迄剥奪した。昭和二十五年平和条約成立、進駐軍撤退、我国も独立国家として立ち挙がつた。此時金鷲勲章受賞の各員は恩典剥奪の暴挙をなじり其復旧を迫つた。政府も其意を諒とし、昭和四十年上下の差別を不問、一率に金十万元を下賜される事となつた。此時受賞者であつた昌雄氏も戴ける事になつたが、世捨て人には御金は不要、これこそ常平素念願して居た亡き戦友の慰靈に使うと、賜金其倆で伊藤氏に依頼されて建立されたのが此慰靈碑であります。

昌雄氏は此機会に當時一家四人兄弟が揃つて日露の役に従軍、神の御加護に依り何れも無事凱旋し得た御札を兼ねて一面四人共々に英靈を御慰め申して居る氣持を含めて、裏面に兄弟四人

昭和55年11月1日

本年も多くの方々にご奉仕をいただきました。若い人からお年寄りまで、本当にご苦労様でございました。ここに御名を記し、厚く御礼申し上げます。



お掃除前に記念撮影

四月	一 二 三 日	八日市市婦人部十四名 彦根市遺族会約五十名
五月	一 二 三 日	彦根市遺族會約五十名 春季大祭準備清掃奉仕
六月	一 二 三 日	彦根市尾末町老人會 春季大祭後片付奉仕
二十八日	一 二 三 日	犬上郡多賀町婦人部 彦根市高宮学区婦人部
三十一名	一 二 三 日	十二名

清掃用具として雑巾奉納

近江八幡市武佐学区婦人部



子供たちも清掃奉仕



子供たちも清掃奉仕

永代祭について「神社に永代祭制度ができたようですが、これに入会しませんと一般遺族の英靈は『おまつり』がして貰えないのです。どうか」とのご質問を受けました。これは大変な誤解ですので訂正させていただきたいとを記してみたいと存じます。

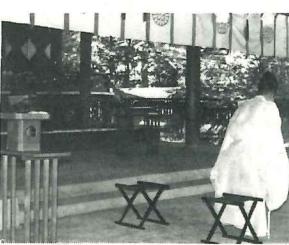
当護国神社ではご承知の通り、春秋の大祭月々の月次祭、そして夏のみたま祭等と、すべての御祭神の慰靈の祭典を厳粛に斎行しております。これまで、当神社の機能は年間を通じてほとんどこれらに費されます。これだけをもつてしても、先の役員の方が思い違いなさつていることは明白です。さらにまたこれらの諸祭典以外にも、一年三百六十五日、毎朝、欠かすことなく御日供祭をご奉仕致しております。御祭神の神々様が生前好まれたあります。しょう海・川・山・野の幸を四季折々に応じて三方（神社の用具で一般ではお膳のようなもの）に盛り合わせ、そして御食（お米）御酒・塩・水と共に御神前にお供えし、日々の



月次祭(1日・15日)の御神饌

る器や三方或いはそれを置く台をたまにしかお掃除しない。神様は、表面的には目に見えず、ものも言わせませんので、常人にはついに犯しやすい過ちです。しかし私共は先述の如く、生きる人間にに対すると同様、内には敬いの心を持って日々ご奉仕申し上げているのであります。ましてや当神社の御祭神は日本の国の尊い礎となられた神々様です。そこには微塵も懈怠の心は許されません。

さて、既述の恒例の祭典とは別に、皆様方のお申し出によつて慰靈の祭典を特別にご奉仕するのが永代祭であり、夏のみたま祭期間中の御神樂舞奉納の祭典なのです。特にこの永代祭は、正式には永代命日祭と申しまして、



目次第一回の宮司以下職

境内清掃奉仕年間記録抄

永代祭祀と慰靈について

永代祭について「神社に永代祭制度ができた
ようですが、これに入会しませんと一般遺族
の英靈は“おまつり”がして貰えないのでし
ょうか」とのご質問を受けました。これは大
変な誤解ですので訂正させていただきまし
たが、このようなお考えのご遺族が無いとは限
りませんので、ここに改めて永代祭とはどう
いう祭典で、その意図する処は何かというこ
とであります。これははどういうことかと申しますと、
構えの一つに、当然の事とはいえ、「神様は
居ますが如くお仕え申せ」ということがあります。
執り行なつております。私共神職の日常の心
であります。これは日々食事をするたびに
お膳を拭き、きれいに洗った箸、茶碗でもつ
て食事を致します。しかるに神様にお出しす

昭和55年11月1日

沙沙那美

の名と戦地で自作の句を刻し従軍記念とされたのが此碑で御座います。

◇ 前回に引き続き境内に建立されています。

碑のご紹介を致します。今回のご紹介の碑は、手水舎の奥に並ぶ三基の内、まん中に建てられてある慰靈碑です。表の碑文の句は「散りてこそ 誉れあれりなり やま桜 まさ雄」。裏面の句は「戦場の四季」と題され、「奉天の東陵南陵揚げ雲雀」「駒つなぎ渾河に堀を流しけり」「秋雨霏々遼陽高塔晚鶴鳴く」「萬世晴れて沙河の敵も雪を

るなり やま桜 まさ雄」。裏面の句は「戦場の四季」と題され、「奉天の東陵南陵揚げ雲雀」「駒つなぎ渾河に堀を流しけり」「秋雨霏々遼陽高塔晚鶴鳴く」「萬世晴れて沙河の敵も雪を

るなり やま桜 まさ雄」。裏面の句は「戦場の四季」と題され、「奉天の東陵南陵揚げ雲雀」「駒つなぎ渾河に堀を流しけり」「秋雨霏々遼陽高塔晚鶴鳴く」「萬世晴れて沙河の敵も雪を

てもなおカクシャクとしておられ、今回のお稿依頼にも喜んでお引き受け下さいました。日露戦争の勇士でもあられた同氏、いつまでもお達者でお暮らしたいと存じます。

信雄、の四氏の名が刻されています。今回の紹介の文は、彦根市栄町にお住まいの湯本信雄氏にお願い致しました。同氏は文中に出ていたる昌雄氏の弟君にあたられ、現在九十九才のご高齢で市内最長老です。白寿を迎えたるお心掛け下さい。

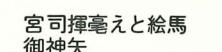


翁始の奉仕者

お心掛け下さい



神人和樂



宮司揮毫えと絵馬

新春初詣のご案内

年末年始には各地の神社、仏閣に於て種々の行事を執り行ないますが、当

護国神社にても左記の通りの諸祭典、諸行事を執り行ない厳肅なるうちに清々しい新年をお迎へ申します。皆様方には是否共御参拝下さいますよう御案内申し上げます。

○十二月三十一日 午後三時 大祓式

今年一年中の罪穢をお祓いします。

夜十一時三十分 かがり火に点火

すると同時に除夜祭を斎行致します。

○除夜祭に引き続き県遺族会青年部新年祈願祭が執り行なわれます。

○一月一日 午前九時 歳旦祭
二日 午前十一時 御日供始祭

並謡曲始祭



翁始の奉仕者

○一月三日 午前十時 全国交通安全全祈願祭 (彦根笙月会奉納)

※それぞれの祭典は自由に参列出来ますので、当日社務所までお申し出下さい。

※御参拝の方々へは元旦より五日まで

御神前にて御神酒をおあげしています。

※御希望の方には新年祈願祭、家内安

全等の御祈祷を執り行ない、無病息

災の「力餅」をおあげします。

○沙沙那美第二号をお届け致します。

○掲載記事の選定をするのは簡単なよう意外とむつかしいものだ。アレもコレもと欲張った考え方抱いてしまい、結局のところ

皆様方の中に、過去の当神社に関係する内容のものをお持ちでございましてあります。

十七年の御造営工事の模様を伝える新

聞記事の切り抜きがあるのを知り、見せていただきますと、五月二十四日付

の記事には、前日に執り行なわれた上

棟祭の様子が載せられており、また十

月二十五日付の記事には「湖国の英靈

を久遠に護国の中として祭祀する県護

國神社は脇鳥居と附属建物の休憩所を

残しあすの遷座祭を前にして事実上竣

工した。竣工式は明春盛大に挙行され

る……云々」とあり、「莊嚴の氣漲る

神域」の紹介を詳しく報じていて、当

時の諸祭典がなかなかの盛儀であったことが推察できます。こういったものは今まで神社に記録としてなく、貴重な資料ですので、お借りして複写させていただきました。

○社報の発行により十月が一年中で一番多忙な月になってしまった。秋季大祭に引き続いての社報の編集、それを終えると御神符の発送準備、封筒の宛名書き等……ついでタバコを喫い過ぎてしまう。

当神社も御創立以来百有余年を数えますが、その間の歴史の変遷、時代の流れの中での神社の姿を伝える資料がそれほど多く残つていません。それ故将来のために、昭和四十九年、五十年の皇太子・同妃両殿下御参拝、天皇・

元高島郡連合会長で現在兵庫県にお住まいの饗庭孝一氏より、社報を受け取り「懐い」とお便りを頂戴した。神社の方もご返事をいたたくと嬉しい。神社当局と遺族崇敬者の皆様と協力して護国神社を護持奉斎していかねばならない。この社報がその一助にでもなれば幸甚である。